

平成22年3月に、今後の学校教育のあり方と必要な基盤整備について具体的な方策を検討した明日の倉吉の教育を考える委員会から、「倉吉市の学校教育の充実を図るための今後の小中学校の教育のあり方について及び学校教育の充実を図るために必要な基盤整備」について提言を受けた。

明日の倉吉の教育を考える委員会提言（平成22年3月提言） 「倉吉の教育実現のために」

(12) 子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模についての検討を行うこと。

(13) 校区のあり方について検討を行うこと。

○切磋琢磨するのに適した集団(学習、遊び、スポーツ)が20人から30人程度であることの検証を行う。

○地域に根ざす学校づくりに取り組む。

○校区の弾力的な運用、学校選択制のあり方について検討する。

これを受けて、平成22年度に学校教育審議会で倉吉市教育振興基本計画を策定し、平成23年度に「学校・学級の適正規模、校区の在り方」について検討してきた。

1 市立小・中学校の現状と今後の推移について

(1) 児童・生徒数の推移

倉吉市児童数の推移は、平成10年度から20年度の10年間で3,466名から2,772名と694名減少し、平成23年度現在2,636名で、平成29年度は2,485名になると推定される。減少率は約10%であり、児童数の減少は今後ともこれ以上の減少率で続くものと予想される。

10年後の平成33年には、この減少率のままで推移するとすれば、2,367名、20年後の平成43年には2,242名と予想される。児童数100人未満の小学校は8校と予想され、さらに減少することとなる。

学校別の児童生徒数の推移・推計は、資料1 倉吉市小・中学校別児童生徒数推移・推計のとおりである。

2 学校規模に起因する利点・課題

小規模校の利点・課題

利点

- ① 子ども一人一人の性格や学習状況等が把握でき個に応じたきめ細かな指導ができる。
- ② パソコンなどの教材、教具について、子ども一人一人が十分に利用できる。
- ③ 家庭状況まで十分に把握でき、保護者と連携して子どもの教育ができる。
- ④ 職員会議等だけでなく情報交換がどこでも行われ、教職員間の意思疎通ができる。
- ⑤ 地域と強い結びつきをもち、地域の子どもという意識が強い。

課題

- ① 切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争心や向上心、社会性を育てにくい。
- ② 学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。
- ③ 球技、合奏などの集団で行う活動ができてにくい。
- ④ 入学から卒業まで同一学級で過ごすことになり、人間関係や位置関係が固定化しやすい。
- ⑤ 中学校では、技能教科（家庭、技術、美術など）で正規の教員が配置されない場合が起こる。

学校配当教員数で9教科担当の教員数を確保することが困難な状態となり、他校と兼務をしている。

- ⑥ 教職員一人一人にかかる校務分掌等の負担が大きく、出張の機会も多く、調整を要する。

3 学級・学校規模を検討する必要性

(1) 学校教育の有効性の観点から

- ・切磋琢磨するのに適した集団（学習、遊び、スポーツ）として、最低20人程度は必要である。
- ・多くの児童と触れ合う機会が多くなり、人に揉まれて成長することとなる。
- ・スポーツ活動の選択範囲が広くなり、学校の活性化につながる。

(2) 市財政上の観点から

- ・学校を統合することにより、限られた教育予算を効率的に運用できる。

4 小・中学校適正配置に関する基本的な考え方

(1) 学級規模に関する基準

1学級に少なくとも20人の児童生徒が必要である。

(2) 学校規模に関する基準

- ① 小学校 最低、1学年1クラス以上を構成できる小学校（6学級以上）とし、複式学級の解消を図る。
適正化すべき小学校 児童数120人未満（1学級児童数 20人～40人（35人））
- ② 中学校 1学年2クラス以上を構成できる中学校（6学級以上）が望ましい。
適正化すべき中学校 1学年2クラス未満
- ③ 小学校、中学校とも1学年複数学級が望ましい。ただし、倉吉市の場合は、状況に応じて1学年1学級でもやむを得ない。

(3) 通学に関する考え方

- ① 小学校では、概ね4km、徒歩で1時間以内に学校があることが望ましい。
- ② 中学校では、概ね6km以内に学校があることが望ましい。
- ③ 山間部では、通学距離よりも通学時間を考慮する必要がある。
- ④ 適正配置に伴って、児童生徒や保護者に過度の負担をかける場合は、負担軽減策が必要である。
- ⑤ 通学距離や通学路の安全性に問題がある場合は、通学区域の見直しを検討することも必要である。
- ⑥ 通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- ⑦ 通学距離、通学方法等により、就学する学校を選択する地域も考える必要がある。

(4) 校区の在り方（分散就学及び分散進学）

- ① 基本的に、一つの地区公民館の対象区が一つの小学校校区又は中学校区に含まれることが望ましい。
- ② 通学距離、通学方法等により、一つの地域が複数の小学校区又は中学校区に就学及び進学する場合もある。
- ③ 通学距離、通学方法等を考慮し、学校選択地域を設定することも必要である。

(5) 地域との関係

- ① 学校は地域のコミュニティの拠点であるため、地域特性や地域コミュニティへの配慮が必要である。
- ② 地域と連携した教育活動を行うことで、学校の活性化が地域の活性化に結びつくような環境づくりが求められる。
- ③ 人口減少に伴い、地域の捉え方を拡大することも必要である。
- ④ 市民は自治公民館或いは地区公民館を単位として生活しているが、今後複数の地区公民館の対象区が一つの小学校区となることを踏まえ、地区公民館の対象区と小学校区とは別の観点から考えることが必要である。

5 学校適正配置の具体案

(1) 小学校について

① 成徳小学校と明倫小学校の統合、或いは灘手小学校と成徳小学校と明倫小学校の統合

隣接する校区であり、校区の面積も広くなく統合が妥当である。成徳小学校から分離して明倫小学校が創立された沿革もある。校舎は、成徳小学校或いは明倫小学校に新築する。

また、灘手小学校を統合する場合は、灘手小学校区の児童は通学のためのバスなどの対策が必要。社小学校で現在東中学校に進学している地域の児童を含むことも考えられる。

○成徳小学校に統合する場合

- ・公園、博物館、スポーツ施設等が近くにあり、活用しやすい。
- ・管理棟（1741 m²）、体育館（731 m²）が利用可能。教室棟（1棟 2105 m²）は耐震補強が必要。
- ・校地（12174m²）が狭いため、十分な運動場（4016m²）等が確保できない。
- ・明倫地区で成徳小学校に一番遠い自治公民館である八幡町公民館からの距離は2.1kmである。

○明倫小学校に統合する場合

- ・水道山の麓にあり、「五倫の森」など教育活動に活用している。
- ・体育館（992 m²）が利用可能。教室棟（5棟 計4115 m²）は耐震補強が必要。
- ・校地は（17811m²）あり、十分な運動場（8270m²）等が確保できる。
- ・成徳地区で明倫小学校に一番遠い自治公民館である宮川町2丁目公民館からの距離は2.5kmである。

○灘手小学校に統合する場合

- ・校地（14554m²）、校舎（1774m²）が手狭である。
- ・通学方法に問題がある。学校の距離がかなり離れている。

② 灘手小学校と社小学校の統合

隣接する校区であり、農業の繋がりも深い。現在異なる東・久米中学校に通学している。

○社小学校に統合する場合

- ・校地（15223m²）校舎（2629m²）で、学校の受け入れは十分可能である。
- ・通学方法に問題がある。灘手地区からのスクールバスなどの通学対策が必要である。

○灘手小学校に統合する場合

- ・校地（14554m²）、校舎（1774m²）と校舎等が手狭である。通学方法に問題がある。

③ 小鴨小学校と上小鴨小学校の統合

隣接する校区であり、非常に生活上の関係が深い。現在、同じ西中学校に通学している。但し、関金小学校の方が近い地域もあり、就学する小学校を選択する地域も考える必要がある。

○小鴨小学校に統合する場合

- ・校舎（4778m²）が手狭で教室の増築が必要。遠距離通学のため定期バス通学対策が必要である。

○上小鴨小学校に統合する場合

- ・校地（18549m²）、校舎（1971m²）校舎等が手狭である。通学方法に問題がある。

④ 高城小学校と北谷小学校の統合

隣接する校区であり、現在同じ久米中学校に通学しており、非常に関係が深い。

○高城小学校に統合する場合

- ・校地（12834m²）校舎（2943m²）で、学校の受け入れは十分可能である。
- ・通学方法に問題がある。北谷地区からのスクールバスなどの通学対策が必要である。

○北谷小学校に統合する場合

- ・校地（16064㎡）で校舎（1797㎡）が手狭である。通学方法に問題がある。

○久米中学校地に統合する場合

- ・校舎（3413㎡）等が手狭であり、増築が必要。遠距離通学のため定期バス通学対策が必要である。

⑤ 関金小学校と山守小学校との統合

旧関金町の繋がりがあり、かつても統合が議論されていた経過もあり、関金小学校に統合する。

通学方法について、定期バス路線を利用する。バス待ちの児童への対策が必要である。

山守小学校は、野外活動など宿泊可能な社会教育施設として活用することも考えられる。

⑥ 河北中学校区以外の中学校区の小学校を1小学校に統合

現在も中学校区としてのつながりが強く、小学校と中学校が連携しやすい状況となる。

[東中校区]

○上灘小学校に統合する場合

- ・校地は23007㎡と広く、校舎（1101㎡、2155㎡、1127㎡）は受入可能。
（他の学校では、増築が必要となる。）

[西中校区]

○小鴨小学校に統合する場合

- ・校舎の増築が必要

○明倫小学校に統合する場合

- ・校舎の増築が必要。遠距離通学のための定期バス対策が必要となる。

[久米中校区]

○社小学校に統合する場合

- ・校地（15223㎡）校舎（2629㎡）で、学校の受け入れは可能である。遠距離通学のため定期バス通学対策が必要である。

○久米中学校地に統合する場合

- ・校舎（3413㎡）等が手狭であり、増築が必要。遠距離通学のため定期バス通学対策が必要である。

[鴨川中校区]

- ・関金小学校に統合する。

(2) 中学校について

① 中学校の統合について

- ・現在のところ、5中学校体制を維持していくが、将来的に集団としての切磋琢磨する力、或いは部活動など課題が出てきた場合、中学校の統合も視野に入れておく必要がある。

② 分散進学について

- ・市内の小学校において、卒業生が複数の中学校に分かれて進学する状況がある。
- ・基本的に、一つの地域が一つの小学校校区又は中学校区に含まれることが望ましいが、通学距離、通学方法等により、一つの地域が複数の中学校区に進学する場合もある。
- ・その場合、通学距離、通学方法等を考慮し、学校選択地域を設定する。

明倫地区	東中学校又は西中学校
社地区	西中学校又は久米中学校
上小鴨地区	西中学校又は鴨川中学校

③ 小中一貫教育の推進

- ・小規模中学校においては、学校配当教員数が少なく、他校と兼務をせざるを得ない教科もある。
久米中学校、鴨川中学校において、近隣の小学校と兼任することにより小学校の教科担任制等を進めていく。

6 適正配置の推進に向けて

- (1) 通学について 遠距離通学のための対応
スクールバス又は路線バス利用者等のバス代補助、デマンドバス
放課後の児童の待機場所の確保 児童センター・放課後児童クラブ等の充実
冬期間の寄宿舍利用
- (2) 地域について 隣接区域における学校選択制の検討
通学距離等を考慮した校区の指定

7 施設設備の整備について

- 必要な校舎、体育館等の整備を図る。
基本的に、現有施設の有効活用を図り、新たな教育施設整備は極力控える。

8 空き施設の利用について

- (1) 教育施設として転用 地区公民館、体験型社会教育施設セカンドスクール
- (2) 民間・団体利用 スポーツ団体、文化芸術団体、産業振興のための施設
- (3) 解体撤去

9 今後の計画の推進

- ・市役所内関係部署調整
- ・市議会説明
- ・市民への説明会（14校区）の開催

↓

意見集約し、課題を整理していく